

令和3年
第3回多摩市議会
定例会

議員提出議案

多摩市議会

議員提出議案第 3 号

出産育児一時金の増額を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 3 0 日

提出者	多摩市議会議員	池田 けい子
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	折戸 小夜子
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると2019年度の出産費用は正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4千円となっています。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となります。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6千円に引き下げ、本来分39万円を40万4千円に引き上げました。また、2022年1月以降の分娩からは産科医療補償制度掛金を1万2千円に引き下げ、本人の受取額を4千円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしています。

一方、2019年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となりました。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じたきめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられます。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

よって、多摩市議会は、現在の負担に見合う形で実態把握や医療費の適正な負担額を、地域差を踏まえ検討・調査した上で、出産育児一時金を引き上げることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

議員提出議案第4号

市民の生命と地域医療を守る取り組みの強化に関する意見書

上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出する。

令和3年9月30日

提出者	多摩市議会議員	松田 だいすけ
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	三階 道雄
同	同	折戸 小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

市民の生命と地域医療を守る取り組みの強化に関する意見書

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、入院療養がかなわず自宅にて療養している方が多くなっている。

地区医師会の医師は、通常の診療業務、各種検診、定期予防接種及び新型コロナウイルスのワクチン接種に加え、酸素ステーションでの治療、自宅療養者への電話診療及びオンライン診療を行い、且つ、必要に応じて往診も行うなど、地域医療が崩壊しかねないほどに負担が増大している。

このことから、市民の生命及び地域医療を守るためには、保健所の体制を強化すること及び入院医療施設を確保することが必要不可欠である。

よって多摩市議会は、下記事項について要望する。

記

1 保健所の人員体制について

新型コロナウイルス感染症の発生届受理後、患者の健康状態の確認及び経過観察を行う保健師等が不足しているため、健康観察や疫学調査に十分な人員を割くことができない状況にある。自宅療養を余儀なくされている市民の生命を守るためにも、また、最前線で奮闘している保健所職員の健康を守るためにも、東京都の責任において、保健所の人員体制の拡充を早急に行うこと

2 臨時の入院医療施設の整備について

新型コロナウイルス感染症で入院を必要とする方が、適切な治療を受けられるようにするとともに、地区医師会の医師の負担を軽減し、地域医療を守るため、東京都において、多摩地域に臨時の入院医療施設を早急に整備すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

東京都知事 殿

議員提出議案第 5 号

市町村総合交付金制度等総合的財政補完の充実強化を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 3 0 日

提出者	多摩市議会議員	松田 だいすけ
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	三階 道雄
同	同	折戸 小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

市町村総合交付金制度等総合的財政補完の充実強化を求める意見書

市町村総合交付金のまちづくりにおける事業費算定においては、現在、繰越事業費が除外されているが、総務大臣の要請に基づき、国の補正予算に呼応して市町村が前倒して予算化し、結果的に繰り越すこととなる事業費については、対象経費とするよう算定方法の改善を要望する。

あわせて、区市町村振興基金については、いわゆる同意債を補完するものとして活用しているところであるが、繰越の制度がない。そのため、天候その他やむを得ない事情により翌年度に事業を繰り越した場合に貸付を受けられず、振興基金の活用を予定していた部分は、一般財源で対応せざるを得ないため、財源の確保が大きな負担となる。他の地方債同様、翌年度への繰越を認めるよう制度設計の修正を図るよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

東京都知事 殿
総務大臣 殿

議員提出議案第 6 号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 3 0 日

提出者	多摩市議会議員	松田 だいすけ
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	三階 道雄
同	同	折戸 小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

内閣官房長官 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

経済産業大臣 殿

経済再生担当大臣 殿